

広報 おおの

平成元年(1989年)

12月号
No.531



わあ、^{じょうず}上手に彫^ほってる! (11月18日 大野郵便局
年賀状版画教室で)

年末年始の市の業務

年末年始の市役所の業務をご案内します。次のものを除き、一般業務は12月29日(金)から1月3日(水)まで、休ませていただきます。

市民課窓口業務

戸籍謄抄本や住民票、各種証明書の発行などの窓口業務は、12月30日(土)の午後0時30分まで行います。

年末は窓口がたいへん込み合います。ご用件はなるべく早めに済ませてください。年始は4日(水)から平常どおり業務を行います。

なお、出生届・死亡届などは、休みの間でも市役所直室(庁舎東側入口横 ☎66・1111)で受け付けます。

休日急患診療所

12月30日(土)は、午後1時から5時までと6時から9時までが診療時間です。午後9時以降31日(日)午前8時までは医師が待機し、急患を受け付けます。来所の際は事前に電話

連絡(☎65・7333)を。

12月31日(日)から1月3日(水)までは、午前9時から正午までと午後1時から5時までが診療時間です。いずれも夜間診療はありませんから、ご注意ください。

来所するときは、健康保険証と一部負担金をご持参ください。

ごみ・し尿処理

●ごみ収集

12月30日(土)までは市内全域で「燃えるごみ」「燃えないごみ」とも平常どおり収集します。各地区ごとの最終収集日以後は、ごみを出さないようにしてください。

年始は4日(水)から平常どおり収集します。

●ごみの持ち込み
清掃センターでは、次のと

おり「燃えるごみ」「燃えないごみ」「空きびん」の持ち込みを受け付けます。受付日以外を持ち込まないでください。

▽12月29日(金)と1月4日(水)は午前8時30分から午後5時まで

▽12月30日(土)は午前8時30分から午後9時まで

●空きびん回収

12月中は平常どおり各地区ごとの指定日に回収します。

来年1月と2月は休業しますので、3月の回収指定日まで各家庭で保管しておいてください。

●し尿くみ取り

12月29日(金)から1月4日(水)までは休業します。年末は込み合いますので、業者への依頼はお早めに。

※清掃業務についてのお問い合わせは、清掃センター(東大月 ☎65・6120)へ。

図書館の貸し出し

図書館は12月28日(木)から1月4日(水)まで休館し、5日(金)からは平常どおりとなります。

●特別貸し出し

12月14日(水)から27日(水)までの期間中(17日・18日・23日・25日は休館)は、1人6冊まで、3週間貸し出します。

土曜閉庁

来年1月から毎月第2・4日実施

ただくことになりました。閉庁するのは、本庁全部局のほか公民館、保健センター、老人福祉センターなどです。これまでどおり業務を行うのは、左記「土曜閉庁対象外施設」です。

閉庁に当たっては、できるかぎり市民の皆さんに迷惑をかけないように、行政サービスの改善・向上に努めます。ご理解とご協力をお願いします。

●出生・死亡届などは庁舎東口・当直窓口へ

九月に開かれた定例市議会では、市役所本庁など市の機関を、原則として第二・第四土曜日に閉庁する条例案が可決されました。これを受け市は来年一月から一部の施設を除き、土曜閉庁を実施させていただきます。

出生・死亡・婚姻届などの

受け付けや、火葬許可については、今までもどおり市役所庁舎東側入口の当直窓口で行います。

土曜閉庁対象外施設

- 【保健衛生施設】 休日急患診療所、葬斎場、清掃事務所(塵芥焼却場・衛生処理場)
- 【福祉施設】 保育園、児童館(センター)
- 【商工観光施設】 麻那姫湖青少年旅行村、地域職業訓練センター、六呂師サン・スポーツランド、勤労者体育センター、産業文化展示館
- 【林業施設】 林業振興センター、宝慶寺いこいの森
- 【教育施設】 幼稚園、小学校、中学校
- 【社会教育施設】 図書館、視聴覚ライブラリー、郷土歴史館、歴史民俗資料館、越前大野城
- 【体育施設】 弓道場、B&G海洋センター、市民グラウンドなど屋外運動施設
- 【その他の施設】 市民会館、有終会館



雪 シーズン到来 除雪にご協力を



いよいよ雪の季節。各家庭では冬仕度で忙しいことと思います。市や県も「冬将軍」に備え、万全の態勢で臨みますので、皆さんのご協力をお願いします。

道路の除雪は市建設課（防雪基地）と大野土木事務所が

当たり、積雪十センチで直ちに出動します。夜間に降雪のあるときは、早朝三時ごろから作業を開始。交通量が多い幹線道路やバス路線・通勤・通学路などを確保します。除雪を効率よく行うため、市民の皆さんには次の点にご配慮くださるようお願いいたします。

路

上駐車は最も迷惑。場合によっては強制撤去と、そこから先が除雪できないことも。昼夜を問わず、路上駐車はやめましょう。もし除雪車が車を傷つけても、市や県では責任を負いません。悪質な場合、警察署により強制撤去されます。ご注意ください。

市

街地での雪おろしは一斉に。後始末も迅速に町内会で話し合い、計画的な雪おろしを。路上に落ちた雪は、速やかに流雪溝や最寄りの雪捨て場へ。市街地近くの雪捨て場は赤根川橋（篠座）・亀山橋（老人センター下流）・吉橋（吉）の三カ所です。

流

雪溝へ雪を詰め込むと水があふれ出すことも一度に多量の雪を詰め込まず、水量に応じて適量を。また、流雪溝への転落防止のため、

除

雪後、道路に雪を捨てると交通事故のもとに。屋根雪などは絶対に道路へ出さないように。交通の妨げとなるばかりか事故のもとになります。なお、玄関先が除雪でふさがったときは、各戸で手直しをお願いします。路ぎわの施設や裏作農地には必ず目印を

道

道路ぎわのへいや車庫、植木などが雪に隠れていると、除雪で壊してしまうことがあります。破損防止のため、道路ぎわにある施設・設備などにはポールや竹ざお（高さ三メートル程度）に赤布の目印を付けておいてください。裏作農地の所にもお忘れなく。

火

事に備えて消火栓や防火水槽周辺の除雪を。万一、火事が起きた場合、いくら道路が除雪されていて水がなければお手上げ。常に除雪しておき、ハッキリ目印を付けておいてください。



地下水

地下水を利用しての個人の消費は、井戸枯れ防止・地下水保全のため昭和五十二年に設けられた「地下水保全条例」で固く禁止されています。

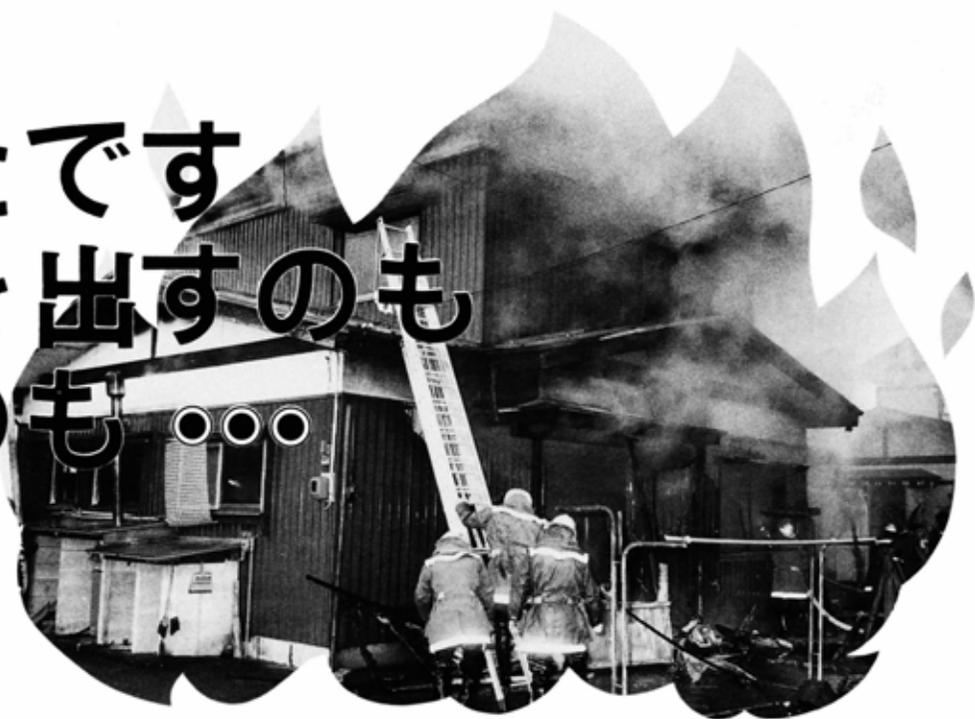
個人の地下水消費は禁止 家庭での節水にご理解を

十一月二十日現在の春日観測井の地下水位は五メートル七七センチ。これから本格的な降・積雪期に入ることから、なお一層の水位の低下が予想されます。市では、昭和五十二年から毎年、木本地区の水田に水を当てて地下浸透に努めています。それでも水位の低下に歯止めが掛からないときは、新聞・テレビなどの報道機関や広報車、チラシなどで情報をお伝えします。各家庭では、炊事や洗濯の際は水を出しっぱなしにせず、水道管凍結防止で水を出す場合は必要最少限にするなど、極力節水に努めてください。地下水は市民共有の貴重な財産。この冬も大切に使いついできましよう。

地下水を利用しての個人の消費は、井戸枯れ防止・地下水保全のため昭和五十二年に設けられた「地下水保全条例」で固く禁止されています。個人の消費に限らず、国・県・市道など公益上必要な道路、施設でも、地下水による消費は厳しく制限されています。具体的には、市街地を潤す地下水量の「バロメーター」となっている春日公園水位観測井（春日三）で、水位が①五メートル以上六メートル未満のときは、夜間のみ必要に応じて使用できる。②六メートル以上のときは、市長の承認を得て使用できる、というものです。各消費施設の管理者は、効果的な施設の使用にご協力ください。



あなたです 火事を出すのも 防ぐのも



火災は、長年築き上げてきた財産を一瞬のうちに煙と灰に変え、ときには尊い人命までも奪ってしまいます。けれどもその原因は、火に対するちよっとした不注意・不始末にあります。

特に冬場は、暖房器具の取り扱いミスや、屋根雪おろしでのガスパ破損・ガス漏れなど、いつ火災が発生するか分かりません。くれぐれも火の取り扱いにはご注意を。

危険です 冬場の火災

冬場は雪で道路や水利の状況が悪くなるため、消火活動が思うようにできなくなり、すし、屋根に雪が積もっていると火が上へのぼらず、横に広がりますから、火災が大きくなります。その上、不幸にして、玄関や窓が雪や雪囲いなどですっぽり履かれていたとしたら……。

「我が家だけは大丈夫」などという過信は禁物です。一人ひとりが自分の財産や生命は自分で守る、という意識を持ち、また、万一に備えることが、悪条件の重なる冬場には特に大切です。

火の取り扱いに 油断は禁物

■石油ストーブ——ふだんになげなく使っていますが、正しく使用していませんか

冬場、どうしても出火原因

の上位に入ってくるのは、石油ストーブ。手軽な暖房器具である反面、取り扱いが意外とルーズになりがちです。ぜひ、次のことは守ってください。

①カーテンや障子など燃えやすいものの近くで使わない

②火を付けたまままで給油したり持ち運ばない

③付近で洗濯物を干すなど、乾燥器がわり

に使わない



④対震自動消火装置を正しくセットして使用し、時々掃除して綿ぼりを取る

⑤外出するときや寝るときは、完全に消火したことを確かめる

■天ぶら——揚がっている最中にそばを離れていませんか

最近、天ぶら油に引火して起きた火災が増えています。

天ぶら油は、ガスコンロにかけて約三分から四分で適温

お知らせ

●住宅被災世帯へ 災害見舞金を支給

市では、火事や大雪などで住宅に被害を受けた市民に対し、災害見舞金を支給します。

対象となる災害 ▼失火や放火、落雷による火災▼大雪やなだれ、地震などの自然災害、など

見舞金額 ▼全焼・全壊・流出：10万円▼半焼・半壊：7万円▼一部焼・一部損壊：3万円▼床上浸水：1万円（いずれも1世帯当たり）

見舞金申請先 市福祉事務所 保護係（市役所内） ☎66・1111内線472。支給要件などについてのお問い合わせも同係へ

●安い掛金・大きな補償 のうさいの火災共済

奥越農業共済事務所（大野市新町3-26 ☎66・5811）では、万一の災害に役立つ「建物共済」の加入申し込みを受け付けています。そのうちの「火災共済」のあらましをご案内しましょう。

補償範囲 火災、落雷、爆発、車両の飛び込み・接触など
掛金・補償額 一般家庭の木

(一七〇度)になります。そのまま放置すると約十三分程度油自体が発火します(三六〇度〜三八〇度)。「ついうっかりして」火災になった例はたくさんあります。特に、次の点に注意しましょう。

① 来客や電話などで台所を離れるときは、必ず火を消す



② コンロの近くは整理・整頓し、周囲や上部は石こうボードなどの不燃材で覆い、燃えにくくする

■ しばしば「消したつもり」「消えたはず」が命とり
 たばこの火は、小さいからといって油断してはいけません。「消したつもり」でもまだ火が付いていることも。ましてや「たかが吸い殻」と安易な気持ちで捨てると、思わぬところから出火します。次のことは必ず守ってください。

① 寝たばこはしない(特に飲酒後の寝たばこは命とり)



② 吸い殻やマッチをくずかごに捨てない
 ③ 吸いさしを放置しない

④ 病人や寝たきりの人がたばこを吸うときは、まわりの人が気を配ってあげる
 ⑤ 灰皿は大きめのものを使い、必ず水を入れておく

雪おろしの際はガス管・ボンベに注意

五六豪雪では、屋根雪おろしでプロパンガスの配管やボンベの取り付け口を傷めてガス漏れを起こす事故が続発しました。家の周りや庭木の雪囲いだけでなく、プロパンガスのボンベにも雪囲いをしましょう。

また、屋根雪おろし的时候は、次のことに注意してください。

① 必ずガスボンベのバルブを締めてから作業をしましょう
 ② 除雪後はガス管やボンベの周りの雪を取り除き、破損していないか確認を

消火器を備えてますか使えますか

「発見が早かったので、消火器で火を食い止めた」という事例がたくさんあります。もしお宅に消火器がなければ、万一の事態に備えて消火器を。また、使い方が分からなければ、同じです。大野地区消防署では、集落や町内、

職場、団体(婦人会、老人会など)を対象に、消火器の取り扱い方法や防火に関する講習会などを随時開催しています。ご希望のときは、同消防署(☎66・0119)へお申し込みください。

火災の情報は

サレシス ☎65・8899へ

消防署では、火災が発生したときの皆さんからのお問い合わせに対応するため、火災情報のテレホンサービスを行

消防車や救急車の走行にご協力を

近年、交通量の増加により、消防車や救急車が走りにくくなっています。

これから降雪期になると道路幅が狭くなるなど、なお一層走りにくくなるのが予想されます。火災現場や病院へ一刻も早く、安全に到着できるように、ドライバーの皆さんは進路を譲ってください。

119番のかけ方

通報は落ちついて正確に

119番へ通報すると、係員が次の4点について順次お尋ねします。はやる気持ちをおさえ、正確に伝えてください。

消防署では、通報の内容によって、消防ポンプ車や救急車、救助工作車など、最も適切な車両を出動させます。

要 点	通 報 例	
	火 事	救 急
1. 火災・救急の別	火事です	救急です
2. 火災・救急等の状況	B住宅の2階が燃えています	交差点で乗用車とトラックがぶつかって、男の人が1人はさまっています
3. 住所・目標物	場所は〇〇町〇〇番です。目標はA保育園東側の〇〇付近です	
4. 通報者氏名・連絡先	私の名前は消防太郎、電話は〇局〇〇〇〇番	

※この例を電話機のそばに張っておいてください。

● つくりませんか “婦人防火クラブ”

〇〇婦人防火クラブという名前を聞いたことがありますか。これは、主に家庭の主婦を中心に構成されている消防のボランティア団体で、市内には現在、横枕、上舌、阿難、祖地頭方、上掘、御給、七板、柿ヶ嶋、不動堂の八集落に結成されています。いずれも婦人会が母体で、消防署や消防団と協力して初期消火訓練や防火活動を行っています。

火を取り扱う機会の多い女性、特に主婦の方々は、いわば家庭における「火気取扱責任者」。まだクラブがない地域のみなさんも、近隣の仲間や友人たちと協力して、防火活動の担い手となってみませんか。大野地区消防署ではいつでもご相談に応じます。

市政ハイライト'89

■ 2月1日 大野地区消防本部、新庁舎で業務開始。通信指令室には最新の緊急情報システムを導入



▼ 3月31日 長年の懸案だった大野高校移転。移転先に篠座・新庄地区と決定

▼ 4月27日 有効求人倍率 2.2倍という深刻な状況の中、市雇用対策推進会議が発足



手狭になっている現大野高校

▼ 5月2日 市街地の都市機能再生で市街地整備基本計画策定委が報告書提出



■ 6月10日 多田記念大野有終会館が落成。会館建設資金を寄付された多田清氏を迎え式典開催



▶ 5月2日 国道158号が下唯野で80mにわたり崩壊



「昭和」から「平成」に変わった今年、大野市が誕生して丸三十五年目の年でもありました。「多田記念大野有終会館」落成をはじめ、中部経費自動車道の大野～永平寺町ルートの公表など、大きな出来事が数多くありました。そこで、「市政ハイライト'89」と題して、この一年を振り返ってみました。

市政ダイジェスト

- 1 ■ 7日昭和天皇崩御 8日「昭和」から「平成」へ 28日市出身の真柄武男さん(故人・元外務省職員)、市へ1,000万円寄付 31日市・議会・医師会、県済生会病院へ病院誘致申し込み
- 2 ■ 1日消防本部新庁舎完成 15日越美線全通対策同盟、3月をもって解散を決定 27日山内市長、県済生会病院評議会で病院誘致の要望を正式表明
- 3 ■ 3日小山小学校落成式 10日市議会議長に西川文人氏、副議長に砂子三郎氏就任 22日新六呂師小学校、同保育園完成 31日大野高校、篠座・新庄地区に移転決定
- 4 ■ 8日第11回さくらまつり 月(～16日)。「大野丸」の大型遊具、亀山公園にお目見え 25日県済生会病院と市・議会・医師会で「済生会大野病院」建設委員会結成 26日福田一衆院議員引退表明 27日市雇用対策推進会議発足
- 5 ■ 1日ふるさと大野創生アイデア募集開始(～31日) 2日国道158号、下唯野で崩壊。市街地整備計画策定委員会、最

●市政ハイライト '89

終報告書を山内市長に提出 28日第25回越前大野名水マラソン 6月 10日多田記念大野有終会館落成 18日ボランティア大野・生き生きフェア、テキスタイルフェア(有終会館) 23日サイクリング道路や総合体育館整備などを骨子とする「グリーン・グリーン大野整備事業」を自治省が採択

7月 11日友好市町交流会(有終会館) 23日高齢者人材活用センター開設10周年記念式典(有終会館) 26日蕨生小学校改築着工

8月 8日中部縦貫自動車道整備基本計画に大野～永平寺町間組み入れ決定。第22回おのの城まつり(～16日) 12日ふるさと創生アイデア審査委員会、入賞作6件を山内市長に報告 25日第10回市美術展(～27日・有終会館)

9月 1日県防災総合訓練(真名川グラウンドほか) 10日芸術劇場「沼田曜一・民話の世界」(市民会館) 30日秋季県高校野球大会で大野高校初優勝 10月 1日市観光協会「ミスおののシンデレラコンテスト'89」で3人のシンデレラ誕生 8日観光協会に「越前大野キャブテンセンター」開局。奥越マラソン大野大会 9日建設省、中部縦貫自動車道大野～永平寺ルート公表 28日三大朝市・物産まつり

11月 3日市総合文化祭(～5日)。市政功労者表彰 11日大野産業フェア(～12日、有終会館) 18日芸術劇場・ノバ「木の十字架少年合唱団」公演 30日温泉試掘開始(橋爪・湯の谷川上流)

12月 (予定) 10日リサイクルショップ大野(市産業文化展示館、午前10時～) 11日12月定例会市議会(～20日) 11日～年末・年始交通安全市民運動

▼9月1日 地震や集中豪雨などを想定して県防災総合訓練を実施



▶10月8日 市観光協会にキャブテンセンター開局

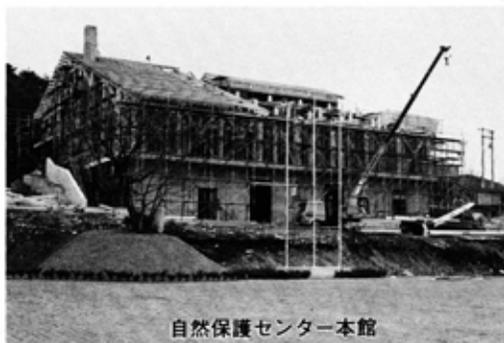


▶10月8日 ミスおののシンデレラ'89の田中妙加子さんら3人のお披露目式

▼11月11・12日 有終会館で商工業と農林業が合同して大野産業フェア開催



■自然観察・保護の拠点となる自然保護センターと観察棟(いずれも奥越青少年の森手前)も来年7月完成をめざし工事中



自然保護センター本館

■8月12日 5月に公募したふるさと創生アイデアの入賞者6人決定



▼10月9日 中部縦貫自動車道県内ルート発表。大野インターは大野工業北側



大野インター建設予定地



▲7月26日に着工の蕨生小学校改築工事は来春3月の完成をめざし急ピッチ

天文台型の観察棟



ぐるーぶ登場

大野バウンドテニス協会

公民館単位でのクラブ結成が夢

大野バウンドテニス協会は、昭和六十三年四月に結成されました。大野バウンドテニスクラブ(佐々木定夫会長、十五人)とラブリーズ(常見幸子会長、八人)の二つのクラブで構成され、ともに市教育委員会が五十九年に開いた講習会をきっかけに作られました。

さて、「バウンドテニス」ですが、このスポーツはテニスと卓球をミックスしたようなもので、コートは長さ十倍、幅三倍とテニスコートの広さの約六分の一。高さ五十センチのネットをはさんで小型のラケットでゴムボールを打ち合い、シングルスとダブルスの二種目あります。

「このスポーツは、テニスのようなハデさはありませんが、コートが場所をとらず、屋内、

現在、協会が抱えている悩みは、まだ知名度が低く会員数が少ないことと会場使用料のこと。協会長の佐々木定夫さん(下舌)は、「大野クラブは有終会館、ラブリーズは富田公民館の体育館で週一回練習していますが、使用料がかさむのが一番こた



市民のページ

■この「ページ」では市民の皆さんの活動ぶりやご意見などを紹介します。あなたもページに参加しませんか。連絡先 市役所総務課 広報広聴係(天神町一丁目) ☎66・1111



屋外どちらでも楽しめます。そして、何よりも体力や年齢に関係なく、誰もが気軽にプレーできることが最大の魅力です」と、会員の一人、城地晴美さん(清和町)は話します。

えます。けれど、各地区公民館単位でクラブを結成するのが夢ですから、今後頑張ります」と話します。興味のある方、入会したい方は、佐々木さんまで、ぜひご連絡ください(☎65・7500)。

ヤングコーナー Young Corner



このまちが好きだから

坪内明子(22歳・南新在家)



私が生まれ育ち、おそらくこれから

住んでいくまち、大野。そんなまちだから、言葉一つ、道一本にも愛着があるのですが、反面、どうしても気になる欠点もあります。

「盆地人」だからでしょうか、大野の市民性として、視野が狭くて閉鎖的な傾向が強いと思います。自分の目の届く範囲でしかものごとを見ようと思わないし、新しいことや考え、変化にはすぐ反発するように思えてならないのです。もしこれが私の独断と偏見でないとしたら、大野の将来にはマイナスの影響を及ぼします。

盆地という地形は変えられないけれど、まちや人は自覚さえすれば変わります。私は



私の郷里は岩手県盛岡市ですが、東京で就

私は市民「一年生」

沢田聡子(24歳・上荒井)

大野が好きだから、狭い人間関係や利害関係にとらわれたい、本当にまとまりのある大野になってほしいと思います。

職し、そこで大野出身の主人と結婚、昭和六十三年六月に大野へ来ました。市民になってまだ一年半で、分からないことばかりです。

盛岡、東京と、都会暮らしに慣れた私にとって、大野のまちや人はとても穏やかに感じます。話し方ひとつとっても大野弁でゆっくり話すので、雰囲気慣れるのに一苦労。

反面、村や地区の行事が結構多くて戸惑うこともあります。私には今、一歳八カ月になる女の子がいて、来年六月には二人目が誕生します。私の子供のころは公園ばかりで遊びましたが、大野は自然が豊かで伸び伸びと遊べますから、子供にはとてもいいですね。それに「奥越ふれあい公園」がつくられるとのこと。親子で気軽に遊びに行けるので、早く実現してほしいですね。

Q

最近、図書館へ行く機会が増え、好きな語学や文芸

関係の本を借りたりしてお世話になっていきます。環境も静かで明るく、係の人たちも、とても感じのよい応待をされています。公民館図書室のころとは大きく様変わりして、市民や学生の勉強、憩いの場として貴重な存在になってい

国際化時代、図書館に英字紙を

それは、一種類でもいいから、英字新聞や英文雑誌を置くことです。国際化の波が大きくなる一方の現在、この大野市にも英語指導の外国人教師が何人も在住し、図書館を利用する方もあると聞いています。これらの方の便宜のためと、市民の教養向上・視野拡大等の見地から、ぜひご検討を頂きたいと思えます。新聞は利用者が少ないというこ

A

このたびは図書館の運営についてご意見、ご感想をいただき、ありがとうございます。

(美川町・和田宏)

うんにちは

池田町写真公募展で最優秀賞

永野 隆一さん(47歳・春日2)

池田町の写真公募展「第七回フォトコミュニケーション'89・マイ・いけだ」で

永野隆一さんの作品が、最優秀賞に選ばれました。永野さんの作品「大本のひと」は、粉雪が舞い、うっすらと雪化粧した三軒のかやぶき屋根の家を背景に、ござ帽子を着た人とみのを着て一輪車を引く二人づれを撮ったカラー写真です。厳しい池田の冬の的確に捕えた作品として評価されました。

写真を本格的に撮り始めたのは、四年ほど前からだそうです。風景や人物よりも、野山の花など、植物を

主に撮り続けています。カメラスライドのアルバムには、撮影年月日と通し番号が振ってありますが、十一月現在で三千二百十六枚が保存されています。永野さんは子供のころから、自分のイメージを絵として捕えることが得意だったそうです。昨年まで信用金庫に勤めておられました。在職中も計算の方は苦手で、預金通帳やパンフレットのデザインを考えたり、お得意様に配るカレンダーの製作などを担当していました。今は「休筆」していますが、日本海作家同人で、ときには小説も書きます。



お知らせ

●成人式はふるさとで

来月1月15日の「成人の日」に市の成人式が市民会館で行われます。対象者は、昭和44年4月2日から45年4月1日までに生まれた人です。

住民登録が市外にある人も、ふるさと・大野で成人式を挙げたい人は、今月28日(木)までに、市教育委員会社会教育課(市役所内) ☎66・1111内線541へ申し込んでください。

●「二十歳の声」論文募集

対象 昭和44年4月2日から45年4月1日までに生まれた人
テーマ 新成人としての抱負や、ふるさと大野への提言、意見など

字数 400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内
応募先 市教育委員会社会教育課(市役所内) ☎66:1111内線541 または最寄りの公民館へ

表彰 応募者全員に記念品が贈られるほか、入賞者を来年1月15日に市民会館で行われる成人式の席上で表彰します。

私もついでに 投稿のお願い

市政についての質問や意見など、日ごろ皆さんが考えていることを八万字でお寄せください。紙上匿名は自由ですが、必ず住所・氏名・年齢・電話番号をお書きください。原文を一部要約することもあります。

あて先 市役所総務課広報広聴係(〒912 大野市天神町一―二)

糖尿病、その原因と予防法

成人病の代表的なものとして、心臓病、がん、脳卒中の三つの病気があげられますが、豊かな食環境の中で増えてきた成人病の一つに糖尿病があります。今月は、糖尿病の原因と予防法をお知らせしましょう。

●受診者の7%に異常

昨年、市が実施した成人病健診の受診者のうち、全体の六・八%に当たる二七九人が糖尿病またはその疑いがあるという結果が出ています。糖尿病には「若年型」と「成人型」の二つの型があります

が、大部分は働き盛りの人を襲う成人型です。

成人型は、ふだんの食生活や生活の状態などが大きな要因となっています。つまり、カロリーの取り過ぎや運動不足などで高血糖の状態が長期間続くと、すい臓から分泌されるインスリン（血糖を調整するホルモン）の量が狂ってしまいます。その結果、体の機能に障害を起こすのです。

●糖尿病は万病のもと

糖尿病の初期症状としてはのどの渇き、水分の過飲、多尿、体重の減少、全身のだるさなどがあげられます。

病気が進むと、眼底出血や神経障害、腎臓機能の低下を

引き起こします。また、全身の血管を弱めるため、動脈硬化や心筋梗塞、脳卒中などの病気を誘発させます。

糖尿病は、そのまま放っておけば大変やっかいな病気ですが、日ごろから食事や運動に気を配り、適切な治療を受けてさえいれば、決して恐ろしい病気ではありません。

●糖尿病予防10カ条

糖尿病の予防法は、他の成人病の予防法でもあります。糖尿病の人でもそうでない人も、次の十カ条を守り、健康管理に注意しましょう。

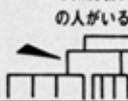
- 1 食事は「腹八分目」に
- 2 油っこい物は控える
- 3 甘い物も控え目に
- 4 のどが渇いたら、ジュースよりお茶を飲む
- 5 お酒は一日二合以下に
- 6 塩辛い物より薄味の物を
- 7 繊維質の多い食品を取る
- 8 規則正しく三度の食事を
- 9 夕食後の間食や夜食を慎
- 10 多く歩くことを心掛ける

●今月、糖尿病予防教室

保健センターでは、今月中に糖尿病予防教室を予定しています。日程など詳しくは、センター（☎65・7333）へお問い合わせください。

糖尿病にかかりやすい条件

1～7の該当する項目の点数を合計し、最後の★印を見てください。

1 家系に糖尿病患者がいる。  3点	2 20代前半より現在の体重が増えている。(6kg以上)  2点	3 家系に肥満・脳卒中・心臓病(狭心症など)の人がいる。  1点	4 糖分や脂肪分を好んで食べる。  1点
5 車が足がわりになっている。(運動不足)  1点	6 アルコールをよく飲む。  1点	7 ストレスが多い。  1点	★6点以上⇒要注意！早く正しい検査を。精密検査は血糖検査で！

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター(☎65-7333)

■あなたの身近に話題がありましたら市役所総務課広報広聴係（☎66-1111）へご連絡ください。

勤労体験学習を評価し 富田小に「学研教育賞」

富田小学校（伊藤三治校長、児童229人）では、花壇づくりや農作物の栽培などの勤労体験学習を積極的に行っています。このほどその活動が認められ、第34回「学研教育賞」学習研究社主催、文部省など後援を受賞しました。今年の県内の受賞校は富田小だけ。



郷土諸家作品頒布会収益 84万6,000円を福祉募金に

第2回「郷土諸家有志作品頒布会」（市社会福祉協議会など主催）が1月2日から4日間、有終会館で開催されました。この「会」は、市内外の画家、書家、工芸家などの有志から無償提供された作品を市民に販売し、収益金を福祉活動の基金として積み立てるもので、今年は84万6,227円が集まりました。



話題の ひろば



**学校給食優良校として
森目小が文部大臣表彰**
今年度の学校給食優良校に森目小学校（福葉良雄校長、児童五十人）が選ばれ、十一月二十四日、千葉市で開催された第三十九回全国学校給食研究協議会の席上で表彰されました。同校は小規模校の特性を生かし、心のふれあう学校給食を長年にわたり実践しています。



「ふるさと会」が特製
切り絵カレンダー発売中
市内の有志や市出身者でつくる「ふるさと会」は、三宅理事局長（☎65-05804）では、大野の四季と大々の喜びを題材にした切り絵カレンダー90年版を製作しました。一部八百円で、リフレと元町郵便局で販売中です。温かな出来栄を、手にとってお確かめください。



読みどく

●大野出身の写真家 堂本正令さんの個展

とき 12月22日（土）24日（日）午前10時～午後6時（24日は午後3時まで）

ところ 市産業文化展示館

内容 タモリや柳生博、長嶋茂雄など有名人のポートレート

35点を展示。入場無料

堂本さんからひとこと 「今回の写真はすべて、有名人を撮ったものです。有名人の人間像は、周りの人によつて架空のものとなりがちですが、私はさりげなく近寄つて自然な姿、人間像を写真で表現しました。ぜひ、ご覧ください。」

●市観光写真コンテスト

テーマ 市内の自然や風景・物産・名所旧跡・年中行事など

サイズ 四ツ切または半切。組写真

写真は全紙2枚の枠内で

応募締切 平成2年2月末日

表彰 特賞1点賞金3万円、1席2点2万円、2席5点1万円、佳作10点5千円、副賞としてトロフィーまたは白旗

応募・問合せ先 大野市観光協会

（天神町2-4 市産業文化センター内）☎66-5521

お知らせ



歳末たすけあい運動
(12月1日～31日)

● 家屋取り壊し後は 税務課へ届け出を

今年中に建物を取り壊した人は、今年25日①までに「家屋滅失届」を市役所税務課資産税係(☎66・1111)内線425)へ提出してください。届出用紙は同係にあります。届け出がないと、引き続き固定資産税がかかることがありますので、ご注意ください。

● 難病見舞金を支給

難病と闘っている方々を激励するため、市は特別見舞金を差し上げています。対象となるのは、1年以上市内に住み、特定の難病のため6カ月以上入院または通院して治療を受けている人です。

該当する人は、市保健センターにある申請書に必要事項を記入して、来年1月20日①までに提出してください。難病の種類など詳しくは、保健センター(☎65・73333)へお尋ねください。

● リサイクルショップ 委託販売商品を募集

市消費者グループ連絡協議会は、12月10日①午前10時から午後2時まで、市産業文化展示館(市役所前)で委託販売方式による「リサイクルショップ」を開きます。

これに先立ち、同協議会では委託販売希望商品を次の日程で受け付けますので、多数お寄せください。
受付日時 12月9日①午前10時～午後3時
受付場所 市産業文化展示館
受付商品 家庭にある不用品
価格など ▼販売希望商品の価格は、新品でも半額以下、使用品は3分の1以下とし、最高5000円まで▼売り上げの内、手数料として2割を協議会へ納入

問合せ 市消費者グループ連絡協議会(☎66・5486
北村満智子さん宅)または市役所生活環境課(☎66・1111内線463)

● 市営バス小山線運行

開成中学校スクールバスを利用した市営バス「小山線(開成中口～阿難祖)」を、今冬も12月1日から来年3月31日まで運行します。なお、日曜・祝日と学校の休校日は運休します。

乗車券・回数券は、市役所生活環境課(☎66・1111内線462)または小山公民館(☎66・2468)でお求めください。

● 人権擁護委員は あなたの相談相手

家庭内や近隣とのめんどろ、不当な差別扱いやいじめなど、ご悩んでいませんか。人権擁護委員は、そんなあなたの相談相手です。

大野には法務大臣が委嘱した5人の委員がいます。自宅でもいつでも相談に応じているほか、毎月定期的に「人権悩みごと相談」を受け付けています。いずれも無料で、個人の秘密は固く守られます。

人権擁護委員紹介 ▼大門俊我さん(錦町、☎66・2791)
▼田中安藝子さん(天神町、☎66・4039) ▼中村定一さん(不動産、☎67・1556)
▼井尾治郎左門さん(佐開、☎65・8215) ▼明石禮

子(中津川、☎65・5560)

人権悩みごと相談 ▼とき：毎月第1・第3木曜日、午後1時30分～4時(当日が祝日のときは休み) ▼ところ：有終会館

● 郷土資料を図書館へ

市図書館には郷土資料として約二千冊の蔵書があります。郷土資料となる本の寄贈を募っています。

これは、既に絶版となつていたり、自費出版のため部数が少ないなどの事情で入手できない本があるためです。稀少本に限らず、大野の歴史・文化・自然・風俗などを紹介した本も提供いただければ幸いです。詳しくは図書館(☎65・5500)へお問い合わせください。

● 「ふるさと情報定期便」 郵送希望者を募集中

市は今年から、市出身の市外在住者を対象に「越前大野ふるさと情報定期便」を実施していますが、引き続き「定期便」希望者を募集しています。

これは、市出身者に市の広報紙などを無料で定期的にお届けし、大野の近況を伝える一方、ふるさとへの提言や有

市内の交通事故状況

件数	内訳	平成元年 10月末	63年 10月末	増減
総件数		327	321	+6
人身事故	件数	153	150	+3
	死者	5	7	-2
物損事故	傷		188	+32
	損	14	171	+3

● 工業統計にご協力を

12月31日現在で、国及び県指定の「工業統計調査」が行われます。

調査の対象となる事業所には、年末年始にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

保育所入所申し込み 28日まで受け付け

来年度の市内各保育所への入所申し込みを、次のとおり受け付けます。

入所資格 原則として平成元年9月30日以前に生まれ、保護者が病気や仕事などで保育できない家庭の乳幼児

受付期間 12月1日(☉)～28日(⊙)

申込方法 市福祉事務所(市役所内) 児童係または最寄りの保育所にある「入所申請書」に必要事項を記入の上、関係書類を添えて上記の所へ

入所決定 後日、面接と調査を行い、3月上旬に文書で入所の可否を通知

保育所案内 【公立】北部(中荒井町1)・義景(泉町)・春日(春日1)・あかね(中野町1)・荒島(蔵生)・六呂師(南六呂師)

【私立】いとよ(清和町)・上庄(稲郷)・いなやま(春日2)・誓念寺(錦町)・亀山(水落町)・開成(新庄)・誓念寺中野(中野)・篠座(篠座)

問合せ先 市福祉事務所児童係(☎66・1111 内線475)

昭和60年4月1日から今年3月31日までに公務扶助料、遺族年金などを受給していた戦没者などの遺族が、死亡な

●戦没者などの遺族に 特別弔慰金を支給

調査の内容は統計以外には使われず、企業秘密は固く守られます。この統計は、国や地方自治体の施策資料として活用されます。

調査についてのお問い合わせは、市役所企画開発課情報統計係(☎66・1111 内線434)へ。

どで受給権を失われた場合で他に遺族がおられるときは、その遺族に対して特別弔慰金(額面18万円、6年償還で無利子の国債)が国から支給されることになりました。

特別弔慰金を受けられる遺族の範囲・順位は次のとおりで、このうち最も順位が先の人1人に支給されます。

該当する人は、市福祉事務所福祉係(☎66・1111 内線474)で手続きしてください。

遺族の範囲・順位

(1) 今年4月1日までに弔慰

市民のうごき

(前月比)	
世帯数	11,270世帯 (-15)
人口	42,391人 (-19)
男	20,338人 (-8)
女	22,053人 (-11)
転入	51人 出生 28人
転出	62人 死亡 36人
平成元年11月1日現在	

金(遺族国庫債券)を受けたり

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者と生計を共にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(4) 戦没者と生計関係がなかった①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(5) (3)および(4)以外の三親等以内の親族

弔慰金請求期限 平成4年6月27日

●JR線路沿いの 倒木防止にご協力を

冬になると、鉄道の線路上へ木が倒れて列車を止める事故が発生しやすくなります。このため、沿線に山林を持つておられる人は、雪で倒れるおそれがある木がないか、確認されますようお願いいたします。

なお、伐採されるときは、事前にJR金沢支社福井保線区(☎0776・26・1688)へご連絡ください。

暮らしの アドバイス

訪問販売などでいったん商品の購入契約をしたけれど、後でよく考え直してみたら、自分には必要がないと気付いたり、支払いが大変だと思ったりしたことはありませんか。衝動買いは、誰しも経験があることですが、訪問販売で「しまった」と思った場合、契約をした日を含めて8日以内であれば、無条件で解約できる制度、「クーリング・オフ」を利用できます。

このクーリング・オフをする際、最も大切なことは、必ず書面で相手の業者に通知することです。手軽に電話で済ませたり、直接出向いて解約を申し入れても、いざ話がこじれた場合、法制度上、何ら効果を生じません。

書面は「内容証明郵便」として郵送するのが最も確実

クーリング・オフでの 業者への通知は書面で

です。文房具店で「内容証明用紙」を売っていますので、この用紙にカーボン紙を挟んで同じ書面を三通作成(コピーでも可)し、郵便局に「配達証明付き内容証明郵便」で依頼します。

クーリング・オフの通知を発信した段階で、契約は最初からなかったことになります。業者の同意や納得は必要ありません。もちろん、通知を出せば代金はいっさい支払う必要はなく、受け取った商品も業者の負担で引き取ってもらえます。

なお、場合によってはセールスマンが解約の理由を聞きたいと言って飛んで来たり、店に呼び出される場合がありますが、そんなときでも応じる必要はありません。

もし、「クーリング・オフができるかどうか分からない」とか「書面の書き方が分からない」といったことがあれば、すぐに市消費者相談センター(市役所生活環境課内 ☎66・1111 内線463)へ、気軽に相談ください。

ふらふらと散歩

うように定められ、今回の研究ではそれを先取りした形になりました。教師にとつては、絵画よりは準備に手間がかかります。児童生徒にとつては自分のアイデアで個性を生かした創造的な作品を仕上げる喜びを味わうことができ、さらにそれを使って遊んだり、生活の中で活用できる利点があります。大きい封筒や実践事例集に児童一

⑭ 下庄小学校

十月二十四日に下庄小学校で第三十六回県造形教育研究大会が開催されました。県下の幼稚園・小学校・中学校・高校の先生約三百人が参加されました。昨年度から下庄小学校（広瀬守校長、児童数約六百人）を中心に、市内の先生方が一体となって「のびやかな表現活動をめざす造形教育」というテーマのもとに研究と取り組んできました。新指導要領では、従来軽視されがちだった工作に年間時数の半分以上を使

人ひとりの水彩画をはったことで、心からの歓迎の気持ちやほのぼのとした子どもの心が伝わって非常な好評を博し、大会後多くの礼状が寄せられました。当日は、白菊幼稚園児や開成中学校生徒も会場で公開授業をし、分科会のと近く勤労者体育センターで市内の児童生徒の展示された作品を鑑賞、午後は全体会と講演会がもたれました。



三年生からカナズチやノコギリを使い出し、ハサミやカッターも上手に使えるようになって、児童たちがのびのびと楽しく学習している姿を見て、研究に取り組んでよかったと先生方は語っていました。(T)

お知らせ

●おせち料理教室

とき 12月16日①午後1時
30分～4時
ところ 大野地域職業訓練センター(市農協会館前)
定員・受講料 24人。1人1500円(材料費含む)
申込方法 12月10日②まで

●歳末たすけあい募金

「歳末たすけあい運動」が今月末日まで展開されます。街頭で、また職場内で、ご協力をお願いします。募金は、社会福祉団体の施設が行う福祉事業に活用されます。あなたの真心をお寄せください。



編集後記

●今年もまた「十大ニコラス」を考える時期が来てしまった。年始めに昭和天皇が崩御。篠原に奥越ふれあい公園、六呂師に自然観察の森、新庄に大高など大型事業が決まる一方、病院問題はいま一步進展しない。来春にはぜひ明るい見通し

をお知らせできるといいのですが。(平)

●今年最後の「広報おの」をお届けします。従来の横書き「市政おの」から脱皮してはや一年、ご感想はいかがでしょうか。ともすれば一方的な「お知らせ広報」になりがちで、事実、いまだその域を脱していないのを感じています。どうぞ叱咤激励のほどを。(清)



「ウソをついてはいけません」と親はよくそう言っただけで、私は絶対ウソは言いません」とい人もいます。

しかし、どんな親友だって、仲のよい夫婦や恋人同士だって、お互いの間に一点のウソもないなんてことはあるのだろうか▼「アラ奥様、おきれいですこと」などという時、心の中とはうらはらなウソが潜んでいる(時もある)。「つまらないのですが」と贈物をする時、ホントにつまらないものだと思っっているわけではない。決して「ウソをつけ」と奨励するわけではないが、四角四面にウソは罪悪と思ひ込ませることはいいことだとは思えない▼ガンでもう一カ月もたないと医師に宣告された人を、家人がそのまま当人に伝えていいかどうか、悪いとも言切れないし、よいとも言えないだろう。その時の状況やその人の人柄などを考えなければならぬからである。「それは例外だ」と言われるかもしれない。しかし、世の中には例外の方が多くて、ホントのことを言える時の方がずっと少ない▼「ウソを言うな」という時のウソは、「ウソも方便」という時のウソとは質が異なるのである。それを見分け、ハッキリ自覚して使い分けること。そして、その基礎に人間愛をもって判断できる人間に育てていくことが大切なのではないだろうか。道徳教育で、一つの型(徳目)に当てはめることの不可と同じように考えるべき問題であろう。(K)